

平成24年度

実質収支に関する調書



## 実質収支に関する調書

一般会計

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	14,733,796 <span style="float: right;">千円</span>	
2. 歳 出 総 額	14,051,480	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	682,316	
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	18
	(2) 繰越明許費繰越額	69,887
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	69,905
5. 実 質 収 支 額	612,411	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	307,000	

## 実質収支に関する調書

### 国民健康保険特別会計

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	5,765,827 <span style="float: right;">千円</span>
2. 歳 出 総 額	5,315,206
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	450,621
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額 0
	(2) 繰越明許費繰越額 0
	(3) 事故繰越し繰越額 0
	計 0
5. 実 質 収 支 額	450,621
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	226,000

## 実質収支に関する調書

### 後期高齢者医療特別会計

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	326,264 <span style="float: right;">千円</span>	
2. 歳 出 総 額	324,884	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	1,380	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質 収 支 額	1,380	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

## 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

### 介護保険特別会計

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	2,877,528 <span style="float: right;">千円</span>	
2. 歳 出 総 額	2,772,836	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	104,692	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逡次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質 収 支 額	104,692	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	